



設備資金については、ご融資日から2年間、融資制度に定める利率から年0.5%引下げとなります。

福祉・介護事業を営むみなさまへ

《「企業活力強化資金」・「IT資金」・「経営環境変化資金」のご案内》

日本政策金融公庫 国民生活事業（旧国民生活金融公庫）では、施設の改装資金等のご融資を通じ、福祉・介護事業（NPO法人も含みます。）を営むみなさまの事業のお手伝いをさせていただいております。



企業活力強化資金

（施設の増改装や移転等をお考えの方）

ご利用いただける方	「合理化（収益力向上を図る財務の合理化等）、共同化を図るための設備の取得」等の要件に該当する方	
ご融資額	7,200万円以内（うち運転資金4,800万円以内）	
ご返済期間	設備資金	20年以内（うち据置期間2年以内）
	運転資金	7年以内（うち据置期間1年以内）
利率（年利）	〔基準利率〕2.15%～〔特別利率A〕1.75%～〔特別利率C〕1.25%～ ※中心市街地関連地域（詳細は支店の窓口にお問い合わせください。）で事業を営まれる方につきましては、〔特別利率C〕が適用されます。	

IT資金

（コンピューターの購入等をお考えの方）

ご利用いただける方	「情報化投資」を行う場合で一定の要件に該当する方	
ご融資額	7,200万円以内（うち運転資金4,800万円以内）	
ご返済期間	設備資金	15年以内（うち据置期間2年以内）
	運転資金	7年以内（うち据置期間1年以内）
利率（年利）	〔基準利率〕2.15%～〔特別利率A〕1.75%～〔特別利率C〕1.25%～ ※特定の設備資金については、〔特別利率C〕が適用されます。	

経営環境変化資金

（資金繰りで運転資金が必要な方等）

ご利用いただける方	社会的、経済的環境の変化等により、売上が減少するなど業況が悪化している方	
ご融資額	4,800万円以内	
ご返済期間	設備資金	15年以内（うち据置期間3年以内）
	運転資金	8年以内（うち据置期間3年以内）
利率（年利）	〔基準利率〕2.15%～ 〔特別利率G〕1.95%～（雇用の維持又は拡大を図る場合） 〔特別利率N〕1.85%～（最近の売上が減少している等の一定の要件を満たしている場合） 〔特別利率R〕1.65%～（〔特別利率G〕及び〔特別利率N〕の要件にいずれも該当する場合） ※設備資金は基準利率が適用されます。	

※利率は平成22年3月10日現在のものです。
 ※ご返済期間等によって異なる金利が適用されます。
 ※金利は金融情勢によって変動いたしますので、お借入金利（固定）は、記載されている金利とは異なる場合がございます。
 ※NPO法人のご利用に際しては、一定の要件を満たす必要があります。
 ※担保や保証人については、お客さまのご要望に弾力的に対応します。
 ※審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

事業資金相談専用ダイヤル



0570-054649

マルチヨロシク

ナビダイヤルをご利用いただけない場合は、支店の窓口までおかけ直してください。



設備資金については、ご融資日から2年間、融資制度に定める利率から年0.5%引下げとなります。

福祉・介護事業を始めるみなさまへ

《「新規開業資金」・「女性、若者／シニア起業家資金」・「IT資金」のご案内》

日本政策金融公庫 国民生活事業（旧国民生活金融公庫）では、施設の開設資金等のご融資を通じ、福祉・介護事業（NPO法人も含まれます）を始めるみなさまの事業のお手伝いをさせていただいております。



新規開業資金

（創業にかかる資金が必要な方）

ご利用いただける方	次のいずれかの要件に該当する方 1 現在お勤めの企業と同じ業種の事業を始める方で、次のいずれかに該当する方 （1）現在お勤めの企業に継続して3年以上お勤めの方 （2）現在お勤めの企業と同じ業種に通算して3年以上お勤めの方 2 大学等で修得した技能等と密接に関連した職種に継続して2年以上お勤めの方で、その職種と密接に関連した業種の事業を始める方 3 技術やサービス等に工夫を加え多様なニーズに対応する事業を始める方 4 雇用の創出を伴う事業を始める方 5 上記1～4のいずれかを満たして事業を始めた方で、事業開始後おおむね5年以内の方	
ご融資額	7,200万円以内（うち運転資金4,800万円以内）	
ご返済期間	設備資金	15年以内 <うち据置期間3年以内>
	運転資金	7年以内 <うち据置期間1年以内>
利率（年利）	〔基準利率〕2.15%～	

女性、若者／シニア起業家資金

（創業にかかる資金が必要な方）

ご利用いただける方	女性または30歳未満か55歳以上の方で、新たに事業を始める方や事業開始後おおむね5年以内の方	
ご融資額	7,200万円以内（うち運転資金4,800万円以内）	
ご返済期間	設備資金	15年以内 <うち据置期間2年以内>
	運転資金	7年以内 <うち据置期間1年以内>
利率（年利）	〔基準利率〕2.15%～ 〔特別利率A〕1.75%～ ※設備資金（土地取得資金を除きます。）は〔特別利率A〕が適用されます。	

IT資金

（コンピューターの購入等をお考えの方）

ご利用いただける方	「情報化投資」を行う場合で一定の要件に該当する方	
ご融資額	7,200万円以内（うち運転資金4,800万円以内）	
ご返済期間	設備資金	15年以内 <うち据置期間2年以内>
	運転資金	7年以内 <うち据置期間1年以内>
利率（年利）	〔基準利率〕2.15%～ 〔特別利率A〕1.75%～ 〔特別利率C〕1.25%～ ※特定の設備資金については、〔特別利率C〕が適用されます。	

※利率は平成22年3月10日現在のものです。
 ※ご返済期間等によって異なる金利が適用されます。
 ※金利は金融情勢によって変動いたしますので、お借入金利（固定）は、記載されている金利とは異なる場合がございます。
 ※NPO法人のご利用に際しては、一定の要件を満たす必要があります。
 ※担保や保証人については、お客さまのご要望に弾力的に対応します。
 ※審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

事業資金相談専用ダイヤル



0570-054649

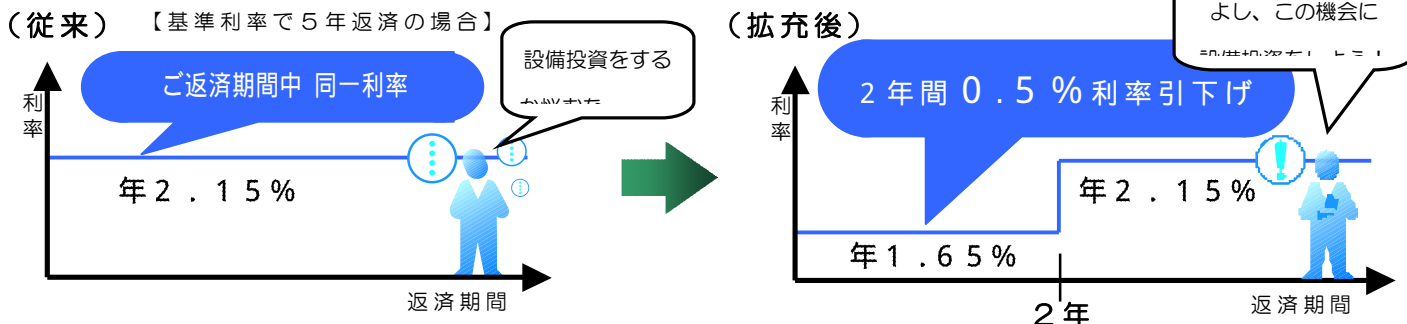
ナビダイヤルをご利用いただけない場合は、支店の窓口までおかけ直してください。

21年度第2次
補正予算成立！！

融資制度 拡充のご案内

みなさまの設備投資や資金繰りを応援します！

政府の経済対策により設備資金の利率が低減！！



雇用創出、環境対策、IT関連、中心市街地活性化などの設備投資を行う場合は、お使いみち等により特別利率がご利用いただけます。

【借入当初2年間の利率】	(従来)	(拡充後)
特別利率Cの場合	年 1.25% ~	年 0.75% ~
特別利率Aの場合	年 1.75% ~	年 1.25% ~

適用対象には条件がありますので詳しくは最寄りの支店にお尋ねください

政府の経済対策によりセーフティネット貸付がさらに拡充！！

金利の引下げ

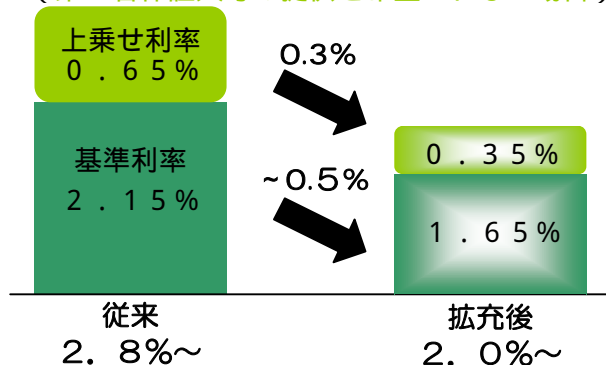
最大0.8%の引下げ！

セーフティネット貸付

(第三者保証人等の提供を希望されない場合)

- ①業況が特に悪化している方(運転資金)
・・・ 年0.3%引下げ
- ②雇用の維持・拡大を図る方(運転資金)
・・・ 年0.2%引下げ
- ③第三者保証人等の提供を希望されない場合の上乗せ利率
・・・ 年0.3%引下げ

※①②については経営環境変化資金及び金融環境変化資金となります。



セーフティネット貸付 (経営環境変化資金)

ご利用いただける方	ご融資額(注)	ご返済期間	利率(年利)
社会的、経済的環境の変化等により、売上が減少するなど業況が悪化している方等	4,800万円以内	運転 8年以内	運転 1.65%~
		設備 15年以内	設備 1.65%~ 融資日から2年経過後は2.15%~

(注) 生活衛生セーフティネット貸付(運転資金のみ)のご融資額は5,700万円以内です。

※利率は平成22年2月15日現在のものです。
 ※ご返済期間等によって異なる金利が適用されます。
 ※金利は金融情勢によって変動いたしますので、お借入金利は、記載されている金利とは異なる場合がございます。
 ※担保や保証人については、お客さまのご要望に弾力的に対応します。
 ※審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

【お問い合わせ先】

0570-054649



日本政策金融公庫
国民生活事業

<http://www.k.jfc.go.jp/>

ナビダイヤルをご利用いただけない場合は、支店の窓口へおかけ直してください。